

# 花★めだか通信



～中区中土木事務所 公園愛護会・管理運営委員会便り～

Vol.38

## 公園で七夕祭

7月5日、錦町第一公園で公園愛護会と地域の皆さんによる七夕祭りが行われました。昨年、錦保育園が愛護会になったのを機に行い今年では二回目となります。最初に保育園の年長さん園児によって花壇の花の植え替えが行われました。春の花から夏の花へ、新たにサルビア、ニチニチソウ、マリーゴールド、ポーチュラカ等が植えられ花壇が華やかに生き返りました。最後にたっぷりと水をあげて出来上がり。きれいになった花壇を見て園児たちも皆うれしそうでした。これからも時々お水をあげてくださいね。引き続き七夕飾りを作りました。地域の幼児やお母さんも加わり5メートルも高さのある竹に願い事を書いた短冊や飾りを取り付けます。立派な七夕の竹が公園に立ち上がると大歓声。みんなの願い事が叶うといいですね。

中土木事務所では、公園愛護会の皆さんの活動の支援やイベントのお手伝いもしますのでお気軽にご相談ください。



花壇に水やりをする園児たち



七夕飾りが立上がりしました

## 山下町公園で保育園児と花植えをしました

中華街の中にある山下町公園で公園に面している小紅保育園の園児たちと一緒にお花を植えました。この公園は頻繁に発生する不法投棄に困っており、それを防止する対策も兼ねています。



## 横浜訓盲学院生徒による花の植え替え

6月30日、柏葉公園に設置した横浜訓盲学院の生徒たち専用のプランターから昨年11月に植えたパンジー、ビオラ、チューリップを掘上げ、新たな花を植えました。新たに植えたのは、見た目も美しいが触った感触がおもしろいセンニチコウとマツバボタン。香りも一緒に楽しめるハーブのカモミールとカレープランツ。宿根草のサルビアレウカンサ、メドセージです。生徒たちは植物の名前を覚たり、ハーブの香りに興味を注いだり、短い時間ではありましたが暑い中、楽しく貴重な時間を過ごしました。



## 立野小学校環境美化委員会による緑のカーテンと山手駅の花植え

### ○校庭に緑のカーテン

6月10日、校庭のネットに緑のカーテン！を目指してゴーヤ、アサガオの苗を植えました。たくましく育つようにプランターを使わずに地面に直接植えました。硬い地面を耕し、28人全員で石ころを拾いました。さらに客土し苗を植えました。



### ○山手駅の花植え

7月4日、山手駅の壁面前のプランターに夏の花を植えました。花の種類は、夏休みを控えているので比較的渴きに強いセンニチコウとポーチュラカを選びました。でも水なしでは花は生きられません。時々水をやりに来て元気な花を咲かせてくださいね。



## 中土木事務所も緑のカーテン

6月10日、仮事務所のビル側面にネットを張り、プランターにゴーヤとアサガオを植えました。気温も暑くなってきたのですくすくと順調に成長中です。隣の中区役所も同じく成長中です。  
(ゴーヤの苗を植える牧野中区长) →



## 活動報告書、収支報告書

23年度の公園愛護会活動報告用紙第一期(4~6月)第二期(7~9月)第三期(10~12月)第四期(1~3月)分と年度末の収支報告書を同封しますのでよろしくお願ひします。  
また提出の際は連絡蘭をご利用してご意見、ご要望などをお寄せください。

## 中低木管理講習会のお知らせ

6月に予定しましたが雨天延期になりました中低木管理講習会を行います。新山下二丁目ベイサイド公園愛護会と新山下公園愛護会が合同で行います。7月11日14時~16時 新山下二丁目ベイサイド公園にて。参加自由です。事前連絡を。あなたの愛護会でも剪定や草刈講習、樹名板づくりなどの技術講習をやってみませんか。ご相談、お申込は中土木事務所へどうぞ。



## よくあるご相談とその対応

皆さんからよくあるご相談とその対応をなるべく季節や状況にあう内容でシリーズ掲載していきます。今回はその第一回です。

### ☆ 枝が伸びてきたので樹木の剪定をして欲しい

公園内の樹木の剪定は、公園ごとに約2~3年に1度のペースで実施しています。ただし、道路の通行に支障のある場合や民地に枝が越境している場合などは、その都度支障になっている枝を剪定しています。

なお、生垣や低木の刈込みは、防犯上の見通しや園内の通行、美観などを考慮し、現地の状況を踏まえて検討します。

### ☆ 公園の樹木にカラスの巣があるので撤去して欲しい

カラスは法律(通称「鳥獣保護法」)により野生鳥獣に指定されており、卵も含め原則的に捕獲する事はできませんが、一定の目的や要件等により許可を受けて行う事ができます。公園では、利用者を攻撃するなど危険な場合に限り、できる範囲巣の撤去を行っています。

### ☆ 公園の樹木に毛虫が発生しているので駆除して欲しい

人間にとって害虫とされる毛虫も自然の一部であり、鳥のエサになるなど必ず駆除しなければならない虫というわけではないことをご理解ください。公園では原則的に利用者に危害(毒がある、刺されると腫れてしまうなど)を与える毛虫に限り、駆除をおこなっています。駆除方法としては、利用者の方、近隣にお住まいの方への影響を考慮し、原則的に殺虫剤や農薬の散布はせず、毛虫が発生している枝の剪定で対応しています。

しかしながら毛虫は、発生初期には一本の枝に集団でいるのですが、成長するほど枝中に広がっていくため、毛虫が大きくなったころには上記の対応もなかなか効力を発揮しません。

毛虫を発見された場合は、お早めに中土木事務所にご相談をおねがいたします。



## 中土木事務所一時移転のお知らせ

中土木事務所は、耐震補強工事のため平成23年5月30日より仮事務所へ移転しました。(平成24年5月まで予定)  
移転先: 中区日本大通34番地、旧労働基準局2階・3階(中区役所の隣です) ※1階は、なか区民活動センター  
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をおねがいたします。※電話番号は変わりません。

中土木事務所 下水道・公園係

〒231-0023 横浜市中区山下町246 TEL: 045(641)7681 FAX: 045(664)6196

作成日: 平成23年7月5日